

(有)TM.Planning 民家体感学習泊

<<ご利用条件>>

ご予約に際して以下を必ずお読みください。

<<民家体感学習泊の定義>>

近年話題の民間宿泊所貸与サービスの「民泊」とは異なり、「民家体感学習泊」は教育等を目的とした生活体験型の民家宿泊プログラムです。

沖縄の民家に泊まり、家族の一員として沖縄の暮らしや生活を体験します。家庭の方と一緒に食事を作って食べたり、家業のお手伝いをしながら、家族と交流を深めて、独特な自然や文化、歴史を持つ沖縄の暮らし、人の温かさを五感で感じていただきます。

①予約

1. 予約調整について

体感学習および民家体感学習泊(以下民泊)の予約状況確認および予約は弊社の「予約センター」で行っております。予約状況について、各事業所へお問い合わせいただいてもお答えできませんので、必ず予約センターへお問い合わせください。

2. 予約時の詳細内容について

予約を検討する上で、ご不明な点がある場合は指定された各事業所へお問い合わせをお願いいたします。内容についてご理解の上、ご予約いただきますようお願いいたします。

3. 予約について

仮予約、決定通知は必ずFAXにてお願いいたします。そのFAXを確認後弊社より「確定通知書」をFAXにて送付いたします。変更、取消などの場合にも必ずFAXでのご連絡をお願いいたします。

②決定後の流れ

1. 「確定通知書」の送付

御社より決定通知のFAXを確認後、弊社より「確定通知書」をFAXにて送付いたします。

2. 打ち合わせについて

正式決定後の詳細のお打合せは各事業所にてお願い申し上げます。なお一年前には必ず、行程表を各事業所にFAXいただきますようお願い申し上げます。

3. 各事業所の連絡先

地区	事業者名	電話番号/FAX番号
伊江島	(株)こころ (住所) 沖縄県国頭郡伊江村川平357-2	(TEL) 0980-49-5545 (FAX) 050-3737-7878
北部地区	メイン窓口 (有)TM.Planning もとぶ営業所 (住所) 沖縄県国頭郡本部町字崎本部5209-11	(TEL) 0980-47-7004 (FAX) 0980-47-3530
	合同会社 健堅 (住所) 沖縄県国頭郡本部町字健堅604	(TEL) 0980-47-6121 (FAX) 0980-47-3955
中部地区	メイン窓口 うるま市民泊協力会 (住所) 沖縄県うるま市石川白浜2-3-17	(TEL) 098-965-1770 (FAX) 098-965-3460
	合同会社 ゆいまーる会ちゅうーぶエリア (住所) 沖縄県中頭郡北中城村字熱田2060-2	(TEL) 070-4201-8028 (FAX) 098-979-5039
南部地区	(有)TM.Planning なんじょう営業所 (住所) 沖縄県南城市玉城字百名1147-1-102	(TEL) 098-949-1130 (FAX) 098-949-1110

③下見

1. 下見の日程調整について

弊社では各民泊地域での下見案内を承っております。下見を希望する場合は各事業所と日程調整、内容調整を行ってください。ただし、各事業所の都合上、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

2. 下見時の資料について

下見時に利用する各地区の資料は各地区の担当者にてご用意させていただきます。ただし、数に限りがございますのでお渡しできなかった部数については、貴社にてご用意をお願いいたします。

3. 下見時の留意点について

- ・状況によっては民家訪問ができない場合がございます。
- ・下見時の集合について、各事業所が指定した場所までは貴社にて移動をお願いいたします。
- ・下見用のお車（5名乗り）が用意できない場合もございます。事前に各事業所までご確認をお願いいたします。

④事前調整

1. 民家調整について

- ・弊社が指定した期限までに対象生徒様の参加人数を各事業所へご連絡ください。
- ・配慮が必要な生徒様など重要情報については、必ず貴社・弊社の双方で確認するようにお願いいたします。
- ・配慮が必要な生徒様につきましては、保護者への直接のご連絡を希望する場合がございます。
- ・民家調整期間中に民家情報が変わる可能性があります。また、記載し

ている体験内容が必ずしも行えるとは限りませんので、予めご了承ください。

2. 入退式会場調整について

- ・地域行事などにより当初ご案内した会場から変更する可能性がございますので、ご理解をお願いいたします。
- ・レクレーションなどをご希望の場合はお早目にご連絡ください。また、内容によっては施設制約などにより行えないこともあります。
- ・レクレーションなどにかかる費用については、別途支払いをお願いいたします。

⑤料金支払い

1. 料金について

料金については、弊社デジタルパンフレットや予約センターへのお問い合わせでご確認ください。引率者が民家へ宿泊する場合にも同様の料金をいただきます。

料金のお支払いについては、弊社が指定する口座へ、民泊受入日の10日前までのお振込みとなります。振込期限の厳守をよろしくお願いいたします。

2. 手数料について

御社へお支払いする手数料は体験金額の10%です。

3. 取消について

取消料金については、下記表をご確認ください。

取消の種類	期限	キャンセル料
全取消の料金	180日前 17:00 以降	10%
	90日前 17:00 以降	30%
	21日前 17:00 以降	50%
	3日間前 17:00 以降	100%
人数減少時の料金	21日前 17:00 以降	10%
	4日前 17:00 以降	30%
	2日前 17:00 以降	50%
	前日 17:00 以降	100%

*お振込み後の減員は、上記キャンセル料の差額を当日払戻しいたします。

4. 受入人数による料金変動について

弊社では、1軒あたり4~6名での割り振りをお願いしております。

3名の場合はお一人あたり1泊につき1,000円(税別)、2名の場合はお一人あたり1泊につき3,000円(税別)を追加料金として頂戴いたします。もし、4名で班編成をされていた時に、欠席者がでた場合は、その班の残りの生徒様の料金は3名様での料金を頂戴いたします。また、欠席された生徒様につきましては、所定の取消料を頂戴いたします。

但し、もともと4名定員の民家で減員が起こった場合、減員によるアッ

プチャージは頂きませんが、通常の取消料は頂戴いたします。

5. 滞在時間変更による料金について

(基本滞在時間)

- ・1泊3食の場合は、16：00以降入村、13：00までに離村です。
- ・2泊5食の場合は、16：00以降入村、9：00までに離村です。

上記入退村時間のいずれかを超える場合については、前後の学校と調整が出来るようなら基本料金に追加2,000円(税別) / 1人で承ります。

(例1)12：00入村 ⇒ 翌日 10：00退村(昼・夕・朝)の場合、追加料金 @2,000円(税別)を頂戴します。

(例2)16：00入村 ⇒ 翌日 16：00退村(夕・朝・昼)の場合、追加料金 @2,000円(税別)を頂戴します。

6. その他料金について

生徒様の事情により民家体験を行うが、宿泊されない場合でも正規料金を頂戴いたします。また、部活動や大会等の関係で民家に途中参加される生徒様につきましても正規料金を頂戴いたします。

⑥当日

1. 入退式会場について

- ・生徒様が収容できる会場を弊社にて準備いたしますので、各地区担当者へご連絡ください。
- ・会場までバスやタクシーをご利用の際、こちらの交通整理に従っていただきますようお願いいたします。
- ・会場は時間で借りているため、到着時間に変更があった場合、施設利用ができない可能性がありますのでご注意ください。
- ・会場から本部までの移動は弊社にて行います。ただし、スタッフ人数や乗員数によりピストン送迎となる可能性もございますのでご承知おきください。また、民泊中に(マリンなど)全体体験学習を行う場合の送迎については手配先の業者とご相談ください。

2. 巡回について

- ・生徒と民家の交流に主体を置いているため、先生方の巡回は原則お断りしております。配慮が必要な生徒様など特別な理由がある場合には、巡回することもできますので、前もってご連絡をお願いいたします。その際、巡回車1台、運転手1名をご用意いたしますが、巡回中に緊急対応が発生した場合、その車に対応いたしますのでご理解をお願いいたします。
- ・緊急事態が発生した場合に備え、引率者の観光や個人的用事について

は、原則、対応をお断りしております。

- ・体験中は生徒様と会うのが難しい可能性があることもご理解をお願いいたします。

- ・巡回は日中のみの（AM9：00～PM5：30）対応で、夜間に対応不可とさせていただきます。

3. 民家について

- ・受入民家の住居は最近建てられた新しい家もあれば、昔らしさが残る古民家もあります。

- ・自然が多く残る地域のため、庭や家の中に虫が入ってくることもあります。（受入民家には、入ってきたら取り除くように指導しております）

- ・受け入れ後、生徒様に起因する内容で民家変更が発生した場合は上記「② 料金支払いについて」に記載したキャンセル料が発生します。

受入民家が原因による変更であった場合には、キャンセル料は発生いたしません。

4. 安全確保

- ・安全確保のため、受入民家の判断により体験内容が大きく変わる可能性があります。また、生徒様の個人的用事について用事の内容によっては対応をお断りすることもございます。

- ・民泊中の各家庭単位での海水浴は原則禁止です。

- ・民泊中のビーチアクティビティ、遊泳及びレクリエーションの民家による管理は致しかねます。

- ・体験及び民泊に係る安全対策等に関する事項について、気になる点がございましたら、事前に明確にしておく様、お願いいたします。

5. 事故

- ・受入民家には十分注意するように指導しておりますが、万が一事故または事件が発生した場合、事象の経緯により、保険でのお支払いができない可能性があります。弊社で加入している保険については下記「⑧ 保険について」をご確認ください。基本的に生徒様起因による事故などは、貴社で加入している保険でのお支払いをお願いしております。

- ・受入民家には衛生管理の徹底をお願いしておりますが、万が一食中毒が発生した場合には下記「⑧保険について」に記載している「旅館生産物賠償責任保険」の対象となります。

- ・その他、状況に応じて対応いたしますので、ご相談ください。

6. 病気

- ・万が一急病が発生した場合は、緊急用の車両とスタッフをご用意いたします。また同時に複数で発生した場合、迅速に対応を行いますが、病院までの搬送に時間がかかる可能性があります。

- ・生徒様が体調不良となった場合は、民家がお薬を出すことはできません。

・本部への引き取りや入院の場合は当日キャンセル扱いとなります。

7. 器物破損

・受入民家が生徒様持ち物を破損させた場合は、下記「⑦ 保険について」に記載している「旅館施設賠償責任保険」の対象となります。その際、保険支払の為、詳細に事象の内容確認をさせていただきますので、ご承知おきください。また、そのような事態にならないようあまり高価なものは持って来ないように事前指導をお願いいたします。

・生徒様が民家持ち物を破損した場合は、保険支払のため、詳細に事象の内容確認をさせていただきますので、ご了承ください。

・民泊中のビーチアクティビティ、遊泳後に民家の送迎車の乗車する場合は、必ずその前にシャワー、着替えを行い、できる限り砂を落としてご乗車ください。

8. 紛失

・受入民家には紛失などが起こらないように指導はしておりますが、貴重品管理は生徒様各自にて個人管理をお願いしております。万が一紛失が発生した場合には、弊社では対応できない可能性がございますので、ご理解ください。また、あまり高価なものは持って来ないように事前指導をお願いいたします。

⑦解散後

1. 忘れ物

・民泊解散後に気づいた忘れ物については、原則旅行中にはお届けすることができませんので、忘れ物をしないように、十分お気をつけください。

・後日、忘れ物をまとめて着払いにてお送りすることができますので、お送りするかの判断をお願いいたします。

⑧保険について

*** 地区によって異なりますのでご注意ください。**

1. 弊社で加入している保険（北半島、本部、ちゅうーぶ、南城地区）

保険金の種類	上限	例
--------	----	---

国内旅行傷害保険	死亡/後遺障害保険金	1000万円(1名)	死亡・後遺障害となった場合
	入院保険金(日額)	5000円(1名)	入院となった場合
	賠償責任保険金	500万円(1名)	過失により生徒様が物を壊した場合
	救援者費用	80万円(1名)	生徒様の保護者が沖縄へ駆けつけた場合 山・川などで遭難した場合
旅館賠償責任保険	身体障害(施設・生産物)	1億円(1名) 5億円(身体/1事故)	食中毒になった場合 過失により生徒様が怪我した場合
	財物損壊(施設・生産物)	1000万円(対物/1事故)	過失により生徒様の物が壊れた場合
	受託物(帳場保管)	10万円(1名) 100万円(1事故)	過失により生徒様の物が壊れた場合 生徒様の物が盗難にあった場合
	受託物(帳場保管以外)	3万円(1名) 10万円(1事故)	
	受託物(その他)	1000万円(1事故)	

2. 弊社で加入している保険（読谷地区）

保険金の種類	上限	例
生産物賠償責任保険	1億円(1名)	食中毒になった場合
施設所有（管理）者賠償責任保険	3億円(身体/1事故)	過失により生徒様が怪我した場合
	1000万円(対物/1事故)	過失により生徒様の物が壊れた場合
受託者賠償責任保険	3万円(1名)	生徒様の持ち物を誤って壊した場合
	10万円(1事故)	生徒様の物が盗難にあった場合

3. 弊社で加入している保険（伊江島地区）

保険金の種類	上限	例
旅館賠償保険	1億円(1名)	食中毒になった場合 過失により生徒様が怪我した場合 過失により生徒様の物が壊れた場合
	5億円(身体/1事故)	
	1000万円(対物/1事故)	
旅館宿泊者賠償保険	1億円(1事故)	

4. 弊社で加入している保険（うるま地区）

・施設内での賠償責任保険

保険金の種類	上限	例
生産物賠償責任保険	1億円(/1名)	食中毒になった場合
施設所有（管理）者賠償責任保険	1億円(身体/1事故)	過失により生徒様が怪我した場合
	1000万円(対物/1事故)	過失により生徒様の物が壊れた場合
受託者賠償責任保険	3万円(/1名)	生徒様の持ち物を誤って壊した場合
	10万円(/1事故)	生徒様の物が盗難にあった場合

・施設外での賠償責任保険（レクリエーション賠償責任保険）

身体1名	7000万円	魚釣り、農業体験、料理教室、ビーチバーベキュー 闘牛観戦・見学、エイサー体験、ビーチ散策等
身体1事故	2億円	

5. その他、別途傷害保険等へ加入するなど事故発生時の対応等に万全を期すようにお願いいたします。

⑨その他

この書面に記載した内容のほか、民泊の実施についての必要な事項は、弊社と貴社にて協議して定めるものとします。

・2022/6/27 第二版改定